

サステナビリティマネジメント

サステナビリティに対する考え方

国連における持続可能な開発目標（SDGs）の採択、パリ協定の発効、ESG投資の拡大など、持続可能な環境・社会・経済の実現への関心が高まり、近年、それらに関する企業の取り組みが一層重要視されています。

特に、環境面では世界的に気候変動やエネルギー問題が深刻化し、自動車業界ではコネクティッド、自動運転をはじめとする新技術やカーシェアリングに代表される新しいビジネスモデルなど、100年に1度の大変革期を迎えています。

三菱自動車は、環境・社会・ガバナンス各分野のさまざまな課題が企業の持続的成長を脅かすリスクとなる一方、社会問題の解決に取り組むことは、新たなビジネスの機会につながると捉え、リスクの低減に努めるとともに、責任ある事業運営に取り組み、各国・各地域における事業活動を通じて社会問題の解決に貢献することにより、持続可能な社会の実現と当社の持続的成長を目指しています。

サステナビリティ推進体制

当社では、三菱自動車グループ全体でサステナビリティの取り組みを推進することを目的に執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では環境・社会・ガバナンス各分野のさまざまな課題から当社が優先的に取り組むべき重要課題として特定したマテリアリティに関して、各取り組み責任者が長期視点で洗い出しを行ったリスクと機会を確認するとともに、中期視点による外部環境およびステークホルダーのニーズと期待を踏まえた取り組み目標を審議・決定し、その進捗を確認することによりPDCAを回しています。

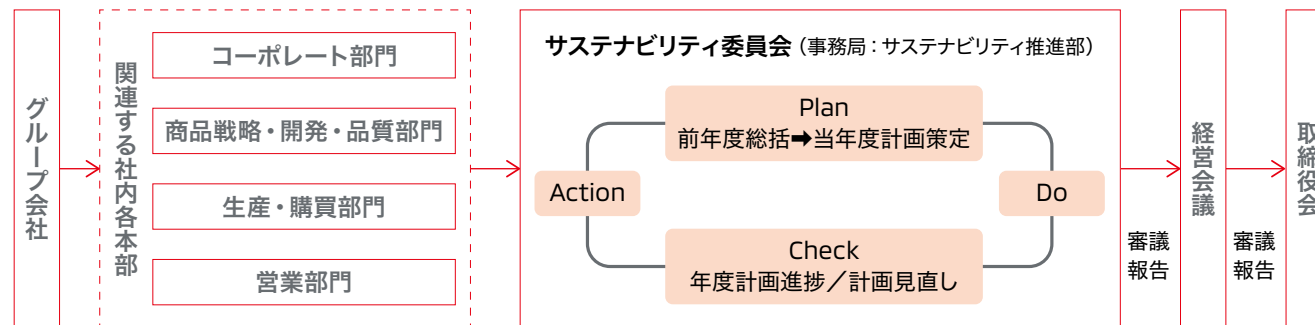
なお、マテリアリティの見直しなど重要事項やサステナビリティ全般の活動状況は取締役会で審議・報告する体制としています。

サステナビリティ委員会における議事概要

サステナビリティ委員会では、環境面においては地球規模の課題であるカーボンニュートラルの実現に向けた当社の取り組みや気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に即した開示の充実について、また社会面においては、企業への要請が高い人権の取り組みについて議論を重ねています。

なお、当社はサステナビリティ委員会における議事概要を当社ウェブサイトにて適時開示しています。以下をご参照ください。

(WEB) <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/management/susc-summary/>



2022年度のサステナビリティ委員会の実績

<開催回数>

3回

<主な審議・報告事項>

- ・マテリアリティの見直し
- ・マテリアリティ 2021年度の取り組みレビューおよび2022年度の取り組み計画
- ・カーボンニュートラルへの取り組み
- ・TCFD提言への対応
- ・人権に関する取り組み
- ・2022年度情報開示方針
- ・サステナビリティマインドの醸成に関する取り組みなど

サステナビリティ委員会の構成(2023年7月時点)

区分	役職または所掌範囲	
委員長	執行役社長	
副委員長	執行役(内部統制・総務・管理担当)	
委員	執行役副社長(開発・商品戦略・TCS(※1)・デザイン担当)	
	執行役副社長(営業担当)	
	執行役副社長(CFO)	
	上席執行役(コーポレートガバナンス担当)	
	上席執行役(生産・購買担当)	
	執行役員 経営戦略本部長	
	PD(※2) 室長	
	マテリアリティの取り組み責任者	対象マテリアリティ * 複数部門における取り組みのリーダーを示す
	執行役(商品戦略担当)兼商品戦略本部長	「気候変動・エネルギー問題への対応」
	執行役員 人事本部長	「多様な人材が能力を発揮し、誇りとやりがいをもって働ける環境の構築」 「人材育成の強化」 「労働安全衛生の推進」
	執行役員 モビリティビジネス本部長	「気候変動・エネルギー問題への対応」
	執行役員 第一EV・パワートレイン技術開発本部長	「気候変動・エネルギー問題への対応」 「資源循環の取り組み」
	執行役員(アセアン・オセアニア担当)	「事業を通じた地域経済への貢献」*
	総務・サステナビリティ本部長	「気候変動・エネルギー問題への対応」* 「資源循環の取り組み」* 「社会貢献活動の推進」*
	第一車両技術開発本部長	「道路交通事故の削減に寄与する製品の提供」 「資源循環の取り組み」 「環境汚染の防止」
	生産技術本部長	「事業を通じた地域経済への貢献」
	SCM(※3) 本部長	「気候変動・エネルギー問題への対応」
	内部統制推進室長	「ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底」
	TCS(※1) 本部長	「製品品質、セールス・サービス品質の向上」*
	生産戦略企画本部長	「気候変動・エネルギー問題への対応」 「資源循環の取り組み」
	調達管理本部長	「気候変動・エネルギー問題への対応」 「持続可能なサプライチェーンの実現」
	グローバルセールスデベロップメント本部長	「製品品質、セールス・サービス品質の向上」
	グローバルアフターセールス本部長	「製品品質、セールス・サービス品質の向上」
	国内営業本部長	「製品品質、セールス・サービス品質の向上」 「社会貢献活動の推進」
オブザーバー	取締役 監査委員	
	執行役員 法務・ガバナンス本部長	
	監査委員会室 常勤監査委員補佐	
	経営戦略本部IR室長	
	広報部長	
	財務経理統括室長	

※1 TCS：Total Customer Satisfaction(トータル・カスタマー・サティスファクション)の略称

※2 PD：Program Director(プログラム・ダイレクター)の略称

※3 SCM：Supply Chain Management(サプライチェーンマネジメント)の略称

サステナビリティの社内浸透

三菱自動車は、役員・従業員がサステナビリティについて理解を深め、日々の業務を通じてサステナビリティの取り組みを実践できるよう、一年を通じて浸透活動を行っています。浸透度は年度末に実施する社員意識調査で確認し、調査結果は各施策の強化・改善など次年度の活動に生かしています。

<2022年度活動事例>

- ・サステナビリティ全般に関するオンライン研修
6,927名受講
- ・サステナビリティ全般に関する階層別研修
19回実施
(新入社員、キャリア入社社員、技能系列スタッフ候補者、新任M2社員〈課長級〉、新任M1社員〈部長級〉)
- ・サステナビリティに関する幹部メッセージ
3回発信
- ・サステナビリティに関するニュースレター
6回発信

「国連グローバル・コンパクト」への参加

当社は、2019年5月、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則である「国連グローバル・コンパクト」への支持を表明しました。「国連グローバル・コンパクト」は、国連のコフィー・アナン事務総長(当時)が1999年に世界経済フォーラム(ダボス会議)で提唱した、企業・団体による自主行動原則です。グローバルに事業を行う当社にとって、人権尊重や腐敗防止の取り組みは非常に重要と考えていることから、同年に三菱自動車グローバル行動規範を一部改定し、人権尊重や腐敗防止の取り組みをより明確にしました。加えて、人権を重視した事業活動を推進していくことをコミットする人権方針を制定しました。

当社は、今後も「国連グローバル・コンパクト」の10原則にもとづき、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長の実現に向け活動を続けていきます。

グローバルコンパクトで規定している4つの分野についての具体的な活動内容は以下をご参照ください。

人権 : P91-94
労働 : P88-90
環境 : P29-64
腐敗防止 : P115

WE SUPPORT



外部団体への参画

- 一般社団法人日本経済団体連合会
- 一般社団法人日本自動車工業会
- 公益社団法人自動車技術会
- 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)

支持または参考にしている外部イニシアティブ

- 国連持続可能な開発目標 (SDGs)
- 国連グローバル・コンパクト (UNGC)
- ILO 中核的労働基準
- OECD 多国籍企業行動指針
- ISO26000「社会的責任の手引」
- 一般社団法人日本経済団体連合会「企業行動憲章」